

株主各位

東京都品川区南大井6丁目26番1号

いすゞ自動車株式会社

取締役社長 片山正則

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使されますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに賛否をご入力ください。なお、3頁に【インターネットによる議決権行使のご案内】を記載いたしておりますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時（午前8時45分 受付開始）

2. 場 所 東京都品川区南大井6丁目26番1号
大森ベルポートA館 2階 当社 ISUZUホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
- 第114期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第114期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件
- 第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 賛否の表示がない議決権行使の取り扱い
議決権行使書面において、各議案につき、賛否のご表示がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットの双方により、議決権を重複して行使された場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ②インターネットによる議決権行使の場合、議決権行使サイトでは複数回の議決権行使（やり直し）が可能ですが、この場合は（パソコン、スマートフォンまたは携帯電話のいずれかが使用されたかを問わず）最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権の行使を委任していただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表監査役および会計監査人が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.isuzu.co.jp/investor/soukai/index.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
 - ◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

① 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、ご利用いただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

（「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。）

② 議決権行使方法について

- ア. 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- イ. 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ウ. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- エ. その他インターネットによる議決権行使に関し、パソコンなどの操作方法がご不明の場合には、下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

④ 議決権行使のためのシステム環境について

- ア. インターネットによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合もございますのでご了承ください。
- イ. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスがご利用可能な場合でも、セキュリティ確保のためのTSL暗号化通信および携帯電話情報の送信が可能な機種のみに対応しておりますので、携帯電話の機種によってはご利用いただけない場合がございますのでご了承ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当連結会計年度の事業の経過および成果（資金調達の状況および設備投資の状況を含む。）

[事業の経過]

当連結会計年度の世界経済は、中国をはじめとするアジア新興国等では弱さがみられましたものの、全体としては緩やかに回復してまいりました。わが国経済につきましても、新興国経済の減速の影響などから輸出・生産面に鈍さがみられましたものの、緩やかな回復を続けてまいりました。

当連結会計年度のトラック市場につきましては、国内市場では底堅く推移し、需要は増加いたしました。一方、海外市場では、アジアや中近東、アフリカ等を中心に需要は減少いたしました。

このような状況の中で当社グループは、商用車とディーゼルエンジン事業のプロフェッショナルとして、ハード・ソフトの両ビジネスを主軸に、社会、環境との調和を求め、お客様から信頼していただける良きパートナーとして共に発展することを目指してまいりました。

当連結会計年度では、まず、これまで進めてまいりました成長路線の更なる拡大・深化を図るため、平成30年3月期を見据えた新たな「中期経営計画」を策定いたしました。

この「中期経営計画」にもとづき当社グループは、日本を含めた世界規模での「ものづくり事業」と、車両を販売した後にお客様の稼働をサポートしていく「稼働サポート事業」を共に強化する取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度の商品展開といたしましては、日本国内向けの小型トラック「エルフ」のハイブリッド車、中型トラック「フォワード」の一部車型を改良いたしました。具体的には「エルフ」のハイブリッド車においては、騒音の抑制に配慮した走行ができるEVモード（モーター走行機能）を追加するとともに、エンジンと、省燃費走行のサポートシステム「スマートグライド+e」を改良し、ハイブリッド機能の更なる活用を図りました。また、「フォワード」では、車線の逸脱をカメラで検知しドライバーに警告する車線逸脱警報とドライバーの操作状況や車両の挙動変化をセンサーで監視し、横滑りや横転を抑制して車両姿勢を安定化する電子式車両姿勢制御システムに加え、新たに衝突回避の支援と被害の軽減に効果を発揮する「プリクラッシュブレーキ」と「ミリ波車間ウォーニング」を一部車型でオプション設定するなど、安全機能を充実させてまいりました。

さらに、大型トラック「ギガ」では、主力の車型をフルモデルチェンジし、快適な運転環境、省燃費、トータルセーフティ、積載能力、情報通信による遠隔サポートという5つの視点で、従来の性能に磨きをかけました。特に、情報通信による遠隔サポートにつきましては、データ通信とインターネットを融合し車両データを遠隔で解析する仕組み「MIMAMORI」を標準搭載しており、これにより事前に入手した車両データを活用した高度純正整備「PREISM（プレイズム）」を展開することで、お客様の車両の安定稼働確保に向けた取り組みを強化いたしました。この新型「ギガ」においては、新たにCNG（圧縮天然ガス）車を展開するなどエネルギーセキュリティと環境負荷の低減にも貢献してまいります。

当連結会計年度の事業展開といたしましては、世界規模での「ものづくり事業」強化の一環として、新興国向けLCV（ピックアップおよび派生車）事業の拠点であるインドでの調達機能の新設・強化を図るため、いすゞエンジニアリングビジネスセンターインドアを設立いたしました。更には、生産中核拠点であるいすゞモーターズインドアの資本を増強し、現地生産を行うための本格的な工場建設を進めるなど、拠点戦略を推進してまいりました。

このほか、稼働サポート事業の強化を図ることを目的に、海外でのアフターセールスを支援する、いすゞグローバル・サービスコーポレーションをフィリピンに設立いたしました。同社では、フィリピンでの自動車整備士の国家資格を持つ整備士を採用し、当社製品の整備に特化した講習や実技訓練を通して世界各国の販売網に対するアフターセールスの支援を行ってまいります。

当連結会計年度の資金調達額は長期借入金880億円などでございます。主なものといたしましては、当社が財務基盤充実と資本効率維持の両立を目的として調達したハイブリッドローン（劣後特約付ローン）450億円のほか、国内の販売金融機能を担うリース会社、いすゞリーシングサービス株式会社が調達した長期借入金270億円があります。

また当連結会計年度の設備投資につきましては、総額979億円の投資を行いました。設備投資の継続中の主なものといたしましては、排出ガス規制等に対応した商品開発やエンジン製造設備、国内販売会社の販売施設のほか、タイのエンジン製造設備、インドの車両組立工場などがあります。

[事業の成果]

当連結会計年度の国内車両販売台数につきましては、前連結会計年度に比べ2,271台（3.1%）減少し、70,529台となりました。海外車両販売台数につきましては、北米などの先進国での販売は堅調に推移しましたが、新興国や資源国での販売が減少し、前連結会計年度に

比べ924台（0.2%）減少の437,567台となりました。この結果、国内と海外を合わせた連結総販売台数は、前連結会計年度に比べ3,195台（0.6%）減少の508,096台となりました。

売上高につきましては、車種構成の変化により車両の売上高が増加したこと、および保有事業の売り上げを順調に伸ばした結果、前連結会計年度に比べ475億円（2.5%）増加し、1兆9,269億円となりました。内訳は、国内が6,931億円（前連結会計年度比1.7%増）、海外が1兆2,338億円（前連結会計年度比3.0%増）であります。

商品別の販売台数・売上高の内訳は、次の表のとおりであります。

区 分		販 売 台 数	売 上 高
		台	億円
車 両	大 (大 型 ・ 型 中 型 車 車)	65,169	4,316
	小 型 車 他	442,927	9,504
	計	508,096	13,820
海 外 生 産 用 部 品		—	817
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ン ト		—	931
そ の 他		—	3,700
合 計		—	19,269

損益につきましては、研究開発費などの成長戦略関連費用が増加しましたが、採算改善活動を確実に進めたことにより、営業利益は1,715億円（前連結会計年度比0.3%増）となりました。また、経常利益は1,866億円（前連結会計年度比0.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,146億円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

(注) 文中においては、億円未満を切り捨てて記載してあります。
また%の表示は小数点第2位を四捨五入して記載してあります。

(2) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、中国経済減速による資源国経済成長の鈍化や原油価格下落にともなう産油国経済への懸念、地政学的リスクの波及懸念等、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。長期的にはアジア、中近東、アフリカをはじめ新興国市場での需要の増加が見込まれますが、グローバルな事業展開を強化する欧米メーカーとの競争の激化が見込まれます。

また、先進国におきましては、環境技術や安全技術等の高い先進技術を用いた商品が求められる一方、新興国におきましては、耐久性やメンテナンス性、低コストを重視した商品が求められるなど、商品ニーズの二極化が進行しております。

このような経営環境のもと、当社グループが「中期経営計画」で掲げる取り組みといたしましては、「ものづくり事業」では日本、アセアン、タイの3つの拠点に中国、インドを加えた3+2極のグローバルものづくり体制を推進し各市場への最適商品の提供基盤の確立を図るとともに、市場ごとに異なるニーズに応える商品ラインナップの拡充とこれを支える技術の強化に取り組んでまいります。「稼働サポート事業」では、先進国での高度なサポートの更なる進化と新興国での事業展開強化、およびより市場に近い営業体制への移行を進めてまいります。また、この両事業が当社グループの成長を支える車の両輪となり、一環した連携を構築するための取り組みや、次代に向けた基盤づくりにも取り組んでまいります。

当社グループは、これら「中期経営計画」での取り組みを通じ、真にお客様から必要とされ、グローバルに存在感のある企業への成長を目指してまいります。

同時に、品質の管理・向上とコンプライアンス体制の強化にも、一層の力をいれて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

当第114期および過去3期の財産および損益の状況の推移は、次の表のとおりであります。

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 (平成25年) (3月期)	第112期 (平成26年) (3月期)	第113期 (平成27年) (3月期)	第114期 (平成28年) (3月期)
売上高(百万円)	1,655,588	1,760,858	1,879,442	1,926,967
経常利益(百万円)	141,719	186,620	187,411	186,690
親会社株主に 帰属する(百万円)	96,537	119,316	117,060	114,676
当期純利益	113円95銭	140円85銭	139円34銭	138円43銭
1株当たり当期純利益	113円95銭	140円85銭	139円34銭	138円43銭
純資産(百万円)	620,959	768,953	914,451	897,650
1株当たり純資産	624円41銭	747円53銭	905円35銭	953円01銭
総資産(百万円)	1,340,822	1,521,757	1,801,918	1,809,270

- (注) 1. 売上高・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 平成26年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、第111期(平成25年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第111期 (平成25年) (3月期)	第112期 (平成26年) (3月期)	第113期 (平成27年) (3月期)	第114期 (平成28年) (3月期)
売上高(百万円)	967,489	986,822	1,060,028	1,076,360
経常利益(百万円)	76,603	79,358	78,931	108,624
当期純利益(百万円)	53,689	56,543	67,070	91,905
1株当たり当期純利益	63円36銭	66円73銭	79円83銭	110円93銭
純資産(百万円)	400,589	438,677	468,720	475,388
1株当たり純資産	472円73銭	517円71銭	562円36銭	602円92銭
総資産(百万円)	841,816	848,411	936,803	965,977

- (注) 1. 売上高・経常利益・当期純利益・純資産・総資産の金額は、百万円未満を切り捨てて表示してあります。
2. 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産の金額は、銭未満を四捨五入して表示してあります。
3. 平成26年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますが、第111期(平成25年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

(4) 重要な子会社の状況（平成28年3月31日現在）

子会社111社のうち重要なものは、次の22社であります。

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
いすゞ自動車販売株式会社	25,025 百万円	75.00 %	自動車販売
いすゞ自動車東北株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車首都圏株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車東海北陸株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車近畿株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車中国四国株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞ自動車九州株式会社	100 百万円	75.00 (75.00)	自動車販売・修理
いすゞリーシングサービス株式会社	5,250 百万円	75.00 (75.00)	自動車リース・自動車メンテナンス 受託サービス
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	5,500 百万円	41.61 (0.06)	子会社の経営管理
株式会社アイメタルテクノロジー	1,480 百万円	41.61 (41.61)	自動車用等 casting および機械加工 組立品の製造・販売
自動車部品工業株式会社	2,331 百万円	41.61 (41.61)	自動車用等関連部品の製造・販売
いすゞライネックス株式会社	800 百万円	100.00	倉庫・運送取扱
いすゞ モーターズ アジア リミテッド	187,272 千米ドル	100.00	自動車生産用部品の輸入・販売
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	678 百万タイバツ	70.00 (70.00)	自動車輸出・販売
泰国いすゞ自動車株式会社	8,500 百万タイバツ	71.15 (71.15)	自動車製造・販売

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
泰国いすゞエンジン製造株式会社	百万タイバート 1,025	98.56 (97.16)	エンジンの製造
いすゞ慶鈴(重慶)部品有限公司	千米ドル 240,000	51.00	エンジン部品の製造・車両およびエンジン部品の販売
いすゞモーターズ インディア プライベート リミテッド	百万インドルピー 17,000	62.00 (40.12)	自動車輸入・組立・販売
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	千米ドル 232,776	100.00	北米子会社の統括および共通間接業務の提供
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	千米ドル 50,773	100.00 (100.00)	自動車部品・産業用エンジン販売および小型車のアフターサービス
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	千米ドル 25	80.00 (80.00)	自動車輸入・販売
いすゞ オーストラリア リミテッド	千豪ドル 47,000	100.00	自動車輸入・販売

- (注) 1. 出資比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合を、小数点第3位を四捨五入して表示してあります。
2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。
間接出資比率は、間接出資先の株式を直接保有している子会社に対する当社の出資比率を、間接出資先に対する当該子会社の直接出資比率に乗じたものを累計して算定しております。
3. 百万円未満および千米ドル未満は、切り捨てて表示してあります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、主として自動車および部品ならびに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流等の各種サービスを展開しております。

区 分		主 要 商 品	
車 両	大 型 車 (大型・中型車)	ト ラ ッ ク	大 型 [ギガシリーズ] 中 型 [フォワードシリーズ]
		バ ス	観光バス [ガーラシリーズ] 路線バス [エルガシリーズ]
	小 型 車	ト ラ ッ ク	[エルフシリーズ]、[コモ]、<ディーマックス>
		バ ス	[ジャーニー]
海 外 生 産 用 部 品		海外生産向け各種ユニット・部品	
エ ン ジ ン ・ コ ン ポ ー ネ ント		産業用エンジン、コンポーネント (エンジン・トランスアクスル・トランスミッション等単体で販売されるもの)	
そ の 他		各種アフターサービス用部品等	

(注) 主要商品の車両は、[]内は国内名称、<>内はタイ国での名称であります。

(6) 主要な事業所および工場（平成28年3月31日現在）

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都品川区
栃木工場	栃木県栃木市
藤沢工場	神奈川県藤沢市

②子会社

会社名	所在地
いすゞ自動車販売株式会社	東京都品川区
いすゞ自動車東北株式会社	宮城県仙台市
いすゞ自動車首都圏株式会社	東京都江東区
いすゞ自動車東海北陸株式会社	愛知県名古屋市
いすゞ自動車近畿株式会社	大阪府守口市
いすゞ自動車中国四国株式会社	広島県広島市
いすゞ自動車九州株式会社	福岡県福岡市
いすゞリーシングサービス株式会社	東京都品川区
IJTテクノロジーホールディングス株式会社	東京都港区
株式会社アイメタルテクノロジー	茨城県土浦市
自動車部品工業株式会社	神奈川県海老名市
いすゞライネックス株式会社	東京都品川区
いすゞモーターズ アジア リミテッド	シンガポール共和国テマセク通
いすゞモーターズ インターナショナル オペレーションズ タイランド リミテッド	タイ国バンコク市チャトチャック
泰国いすゞ自動車株式会社	タイ国サムットプラカーン県パパデン市
泰国いすゞエンジン製造株式会社	タイ国バンコク市ラカバン
いすゞ慶鈴（重慶）部品有限公司	中華人民共和国重慶市

会 社 名	所 在 地
いすゞモーターズ インディア プライベート リミテッド	インド共和国タミルナドゥ州チェンナイ市
いすゞ ノースアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ モーターズ アメリカ エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ コマーシャルトラック オブ アメリカ インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州アナハイム市
いすゞ オーストラリア リミテッド	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
32,418名	1,554名増加

(注) 使用人数は就業人員で、当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部からの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
7,928名	148名増加	41.1歳	18.0年

(注) 使用人数は就業人員で、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	76,369百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	50,416百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	23,259百万円
株 式 会 社 横 浜 銀 行	21,610百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	18,817百万円

(注) 1. 借入額には、シンジケート方式での借入額を含んでおります。
2. 金額は百万円未満を切り捨てて表示してあります。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,700,000,000株
 (2) 発行済株式総数 848,422,669株

(注) 当事業年度中の発行済株式総数の増減はありません。

- (3) 株主数 52,369名
 (4) 大株主（上位10名）

当社の大株主（上位10名）の状況は以下のとおりであります。

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	63,633千株	8.07%
伊藤忠自動車投資合同会社	52,938	6.71
トヨタ自動車株式会社	50,000	6.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	34,714	4.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	27,429	3.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA / NY 10	18,698	2.37
株式会社みずほ銀行	15,965	2.02
JFEスチール株式会社	14,434	1.83
株式会社日本政策投資銀行	13,183	1.67
全国共済農業協同組合連合会	12,650	1.60

- (注) 1. 当社は、自己株式59,949,367株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 株数は千株未満を切り捨てて表示してあります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位				氏 名			担 当 ま た は 主 な 職 業
代 表 取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	細 井 行			
代 表 取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	片 山 正 則			
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	古 田 貴 信			品質保証部門分掌 営業本部 営業第二部門、P T事業部門統括
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	川 原 誠			企画・財務部門、営業本部 営業第三部門統括
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	小 村 嘉 文			営業本部 営業企画部門、営業第一部門統括
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	中 川 邦 治			営業本部 アフターセールス部門統括
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	伊 藤 一 彦			L C V事業部門統括 いすゞモーターズアジアリミテッド 代表取締役会長 いすゞモーターズアジアタイランド 代表取締役会長
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	永 井 克 昌			技術本部 開発部門統括
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	成 松 幸 男			いすゞ自動車販売(株) 代表取締役、取締役社長
取 締 役	取 締 役	取 締 役	取 締 役	森 和 廣			
常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	大 山 浩			
常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	熊 沢 文 英			
常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	常 勤 監 査 役	進 藤 哲 彦			
監 査 役	監 査 役	監 査 役	監 査 役	長 島 安 治			弁護士
監 査 役	監 査 役	監 査 役	監 査 役	高 橋 正			

- (注) 1. 取締役のうち森 和廣氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役のうち進藤哲彦、長島安治および高橋 正の3氏は、社外監査役であります。
 3. 当事業年度に係る役員、重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
 取締役伊藤一彦氏は、江西五十鈴発動機有限公司の董事長を兼務しております。
 取締役森 和廣氏は、株式会社日立ハイテクノロジーズの取締役会長、社外取締役を兼務しておりますが、平成27年6月19日付で、同社の取締役を退任いたしました。

4. 監査役熊沢文英氏は、長年にわたり経理業務を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役進藤哲彦氏は、金融・企業財務面で高い専門性と豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役森 和廣ならびに監査役進藤哲彦、長島安治および高橋 正の4氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 平成28年4月1日現在の当社の役員の地位および担当は、以下のとおりとなっております。

地	位	氏	名	担 当 ま た は 主 な 職 業				
代	表	取	締	役	細	井	行	
代	表	取	締	役	片	山	正 則	
取		締		役	中	川	邦 治	監査・品質保証部門分掌 営業本部 アフターセールス部門統括
取		締		役	川	原	誠	企画・財務部門、営業本部 営業第三部門統括
取		締		役	小	村	嘉 文	営業本部 営業企画部門、営業第一部門、営業第四部門統括
取		締		役	伊	藤	一 彦	L C V事業部門統括 いすゞモーターズアジアタイランド 代表取締役会長
取		締		役	古	田	貴 信	いすゞ自動車販売(株) 取締役会長
取		締		役	成	松	幸 男	いすゞ自動車販売(株) 代表取締役、取締役社長
取		締		役	永	井	克 昌	(株)いすゞ中央研究所 代表取締役、取締役社長
取		締		役	森		和 廣	
常	勤	監	査	役	大	山	浩	
常	勤	監	査	役	熊	沢	文 英	
常	勤	監	査	役	進	藤	哲 彦	
監		査		役	長	島	安 治	弁護士
監		査		役	高	橋	正	

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	12名	615百万円
監 査 役	5	123
合 計 (うち社外役員)	17 (4)	738 (70)

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会において月額64百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第103回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の総額には、平成28年6月29日開催の第114回定時株主総会において決議予定の役員賞与の金額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 森 和廣氏は、株式会社日立ハイテクノロジーズの社外取締役を兼務しております。なお、当社は同社との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

氏名	出席状況ならびに発言状況
森 和廣 取締役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、必要に応じて上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見を述べ、また、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
進藤哲彦 監査役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に、また、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じて金融・企業財務面での専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
長島安治 監査役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、また、監査役会15回のうち14回に出席し、必要に応じて企業法務に関する専門的な見地と豊富な経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
高橋 正 監査役	当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に、また、監査役会15回のうち15回に出席し、必要に応じて金融・企業経営に関する豊富な経験・見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役森 和廣ならびに監査役進藤哲彦、長島安治および高橋 正の4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

当社が支払うべき当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	107百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	282百万円

- (注) 1. 百万円未満は、切り捨てて表示してあります。
2. 監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査時間および配員計画、従前の事業年度における職務の遂行状況、報酬見積の算出根拠の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 重要な子会社のうち、国内の子会社につきましては新日本有限責任監査法人が会計監査人となっており、また海外の子会社につきましてはErnst & YoungまたはDeloitte Touche Tohmatsuの監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人から、子会社における、財務報告に関する内部統制の整備、運用および評価に係る助言を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ①監査役会は、会計監査人の適格性もしくは独立性を害する事由の発生またはその他の理由により、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合は、会計監査人を解任することまたは再任しないことを株主総会に提出する議案の内容として決定するものとします。
- ②監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の適正な職務の遂行に重大な支障が生じたと判断した場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任するものとします。

- (5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項
金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3箇月
(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)
- ・業務改善命令(業務管理体制の改善)

③処分理由

- ・公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した
- ・監査法人の運営が著しく不当

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<決議の内容の概要>

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針を次の通りとし、これに基づき体制を整備・維持いたします。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底を当社の最重要課題と位置付ける。なお、当社において「コンプライアンス」とは、法令遵守はもとより社会の信頼に応える高い倫理観をもって、全役員・従業員一人ひとり行動することとする。

当社は、「コンプライアンスに関する基本的な取り組み方針」、「コンプライアンスに関する行動基準」を役員・従業員に周知徹底し、コンプライアンスの実効性を確保する。

当社は、社外の有識者を委員として招聘した「コンプライアンス委員会」から、コンプライアンスの推進や体制整備についての客観的な助言・監督・評価を得て、CSR推進部コンプライアンス推進グループがコンプライアンスに係る事項を管理・推進しており、また、監査部業務監査グループが監査を行うことにより、コンプライアンスに係る内部監査機能を確保しており、今後もこれを継続する。

当社は、取締役会の業務執行監督機能の客観性・中立性・透明性を高めるため、独立した立場の社外取締役を置いており、今後もこれを継続する。

当社は、反社会的勢力や団体との一切の関係を遮断しており、今後も不当な要求等を拒否するため、毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および「取締役会規則」その他の社内規則に従い、取締役会議事録その他の取締役の職務執行に関する情報について、情報ごとにこれを保存および管理すべき主管部署を定め、当該主管部署において、これを適切に保存および管理するとともに、秘密情報については、法令および「秘密情報取扱規則」に従い、秘密情報管理統括責任者が、これを適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に従い、各部門のリスク管理責任者が、当該部門リスク管理を行い、リスク管理統括責任者が、全社リスクを統括する。また、リスク管理状況については、経営会議にて随時把握・評価し、また、危機に際しては、経営会議にてその対応（体制を含む。）を審議・決定・実施し、適宜取締役会に報告することにより、リスク管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、中期経営計画および事業年度毎の事業計画を策定し、それらの実現に向けた組織体制の構築および各部門毎の具体的施策の立案を行うとともに、主要な業務執行を決定する機関として取締役会を設置し、この下部機関として「経営会議」を設置する。さらに、経営会議の下部組織として、「品証・CS委員会」、「地球環境委員会」、「輸出管理委員会」、「予算専門委員会」、「設備投資専門委員会」および「商品開発専門委員会」の各委員会を設置し、それぞれの専門分野における審議を効率的に行う体制をとる。

当社は、取締役の業務執行を適切にサポートする体制として執行役員制度を継続採用する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社および当社グループが社会からその存在価値を認められ、信頼を得るために、「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を策定し、当社グループの全役員・従業員が上記「グループ企業理念」、「グループ行動指針」および「コンプライアンスに関するグループ行動基準」を踏まえた行動をとるよう適切に対応する。

当社は、当社グループ各社に対し、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請する。

当社は、「グループ企業管理規程」および「グループ企業管理細則」を制定し、当社グループの業務の適正を確保する体制の強化に対応する。

当社は、当社経営幹部による、当社グループ各社の経営幹部に対する当該各社の経営状況のモニタリングを継続的に実施するとともに、当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受け、当該各社において、改善すべき点があると認められた場合には、改善を要請する。

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための体制を敷いており、今後これを継続する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役からの要請に従い、当社の社内組織として「監査役スタッフグループ」を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配属する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性を確保するために、当該使用人をもつぱら監査役の指揮命令下に置くとともに、当該使用人の人事異動、人事考課および賞罰について監査役の事前同意を得る。

- (8) 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制
当社は、監査役に対し、当社および当社グループ各社の取締役および執行役員その他これらに相当する者ならびに従業員が、適宜、当社および当社グループ各社の業務執行の状況および経営状況その他監査役と協議して定める事項を報告するとともに、監査役の求めに応じて、随時、必要かつ十分な情報を監査役に開示し、または報告する体制を敷いており、今後もこれを継続する。
当社は、当社および当社グループ各社の監査役が相互に連携して当社グループ全体の監査の充実・強化を図ることを目的として定期的に開催する連絡会に対し、適宜協力を行っており、今後もこれを継続する。
- (9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前項に基づき監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および当社グループ各社の役員・従業員に周知徹底する。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払、償還または債務の弁済の請求等をしたときは、法令に基づいて、速やかに当該費用または債務を処理しており、今後もこれを継続する。
当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、適切な予算を確保しており、今後もこれを継続する。
- (11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役が経営会議へ出席する機会を確保しており、今後も継続する。また、その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制を整備するために、今後とも監査役と継続的に協議するとともに、当該協議を通じて監査役から要請された事項については、これを実現するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

<運用状況の概要>

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス施策への助言・監督・評価および社外弁護士事務所に設置した目安箱（ヘルプライン）へ通報された事案への対応を行っている。当該委員会は、当事業年度中に4回開催された。

当社は、社内でのコンプライアンス活動の実効性を高めるため、役員・従業員にコンプライアンス・ガイドブックを配布し、方針や基準について周知徹底しており、各部門に設置したコンプライアンス推進者をメンバーとするコンプライアンス推進会議を定期的に開催し、施策の社内展開を図るとともに、各部門における活動状況の把握を行っている。

反社会的勢力や団体との関係遮断について、当社は、全ての国内法人との間の契約書に、反社会的勢力排除条項を盛り込んでいる。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および取締役会規則に則り、取締役会議事録を適切に保存および管理している。その他取締役の職務執行に関する情報については、秘密情報取扱規則等の社内規則に従い、主管部署において、これを適切に保存および管理している。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、定期的にPDCAサイクルを回す計画で活動を実施し、平成28年4月開催の経営会議において、全社リスク管理対応実績の情報共有と評価を実施した。当事業年度においては、危機対応に至る案件の発生はなかった。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規則において取締役会が決定する事項を定め、当該規則に則り、取締役会を運営している。

当社は、当事業年度中に、取締役会を15回開催し、重要事項につき審議・決定し、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けた。

当社は、当事業年度中に、取締役会の下部機関である経営会議を23回、経営会議の下部組織である品証・CS委員会を18回、地球環境委員会を4回、輸出管理委員会を0回（ただし、稟議29件を審議）、予算専門委員会を6回、設備投資専門委員会を毎月、CV、LCV、パワートレイン毎に分かれている商品開発専門委員会を計64回、開催した。

当社は、取締役会において執行役員を選任し、各執行役員は、取締役会が委任した業務を適切かつ効率的に執行した。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ企業理念、グループ行動指針およびコンプライアンスに関するグループ行動基準を制定し、グループ企業が遵守するように徹底を図っている。

グループ企業に対するコンプライアンス推進活動は、国内全販売会社および事業会社を対象に、当社CSR推進部コンプライアンス推進グループが事務局となり推進している。具体的には、国内連結各社のコンプライアンス担当者をメンバーとしたグループ企業コンプライアンス推進会議を毎月開催し、グループ企業各社のコンプライアンス体制の整備を推進するとともに、各社間での情報交換によるグループ全体のコンプライアンスのレベルアップを行った。

当社は、当社グループ各社の経営状況について、当社経営幹部による、各社の経営幹部に対する年次ヒアリングを、各社毎に年1回実施し、あわせて当該各社のコンプライアンスの状況、リスク管理の状況および業務の効率性を確保する体制についても報告を受けた。

当社は、金融庁の実施基準に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性について、全社的な内部統制および業務プロセス統制の整備および運用状況の評価を実施している。当事業年度は当社グループ30社を評価対象として評価を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務状況に係る内部統制は有効であると判断した。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフグループを設置し、専任者を配属している。業務の内容は監査の実効性確保を目的とした監査役の職務の補助であり、監査役監査に係る庶務事項ならびに監査役会および経営監査会議の事務局業務等も行っている。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役補助使用人規則を制定し、規則制定の目的として、取締役からの独立性の確保を定めている。監査役スタッフグループ所属員の配属・異動および人事考課についても、事前に監査役の意見を聴取し、監査役の同意を得て実施している。

- (8) 当社およびその子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制
監査役会で定めた当事業年度監査計画および監査役監査の実効性確保に関わる要望事項は、平成27年8月開催の取締役会に報告され、取締役に対し監査役監査への理解と協力が要請された。このなかで、常勤監査役は経営会議等重要な会議へ必要に応じて出席することとし、また、監査役への報告等に関する体制として、監査役との協議により定めた定例的あるいは臨時的に報告すべき事項や、内容の定期聴取や閲覧を求める会議議事録、資料等が具体的に提示された。
当事業年度においても、これらの事項は監査役の日常監査において円滑に実施された。また、会社としては、監査役から説明や報告の要求があれば応じるように、取締役および使用人には周知しており、当期においても必要に応じて監査役に速やかに説明や報告を行っている。
また、国内グループ企業17社の常勤監査役と当社常勤監査役をメンバーとするいすゞグループ常勤監査役連絡会を平成27年7月と12月の2回開催し、いすゞグループにおける監査役監査の進め方の共有化と情報交換について話し合いが行われた。
- (9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことの禁止を周知徹底しており、当事業年度において、当該理由で不利な取扱いを行った事例は、確認されていない。
- (10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行について生ずる費用について、発生後円滑に支払った。あらかじめ予算は計上されているが、緊急または臨時にこれを超える場合、監査役がこれを会社に請求することが出来る体制が整えられている。
- (11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するために、取締役社長と平成27年9月と平成28年2月の2回会合し、監査実施状況の報告、経営方針・経営課題等の聴取等を行い、取締役から必要に応じて、職務執行状況を聴取し、監査役の立場から積極的に意見を述べている。
また、内部統制の監査に係る三者連絡会(監査役、会計監査人、監査部)を平成27年5月、9月、平成28年3月の3回開催し、それぞれの監査計画とその実施状況について、情報と意見交換を行ったほか、内部監査結果や会計監査結果等について適宜報告を受けるなど、連携を強化している。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
流 動 資 産	929,705	流 動 負 債	565,277
現金及び預金	285,686	支払手形及び買掛金	328,621
受取手形及び売掛金	249,331	電 子 記 録 債 務	23,297
リース債権及びリース投資資産	64,728	短期借入金	68,530
商品及び製品	174,918	リース債務	3,184
仕 掛 品	15,793	未払法人税等	21,415
原材料及び貯蔵品	58,363	未払費用	47,279
繰延税金資産	32,460	賞与引当金	18,242
その他	49,358	役員賞与引当金	100
貸倒引当金	△935	製品保証引当金	7,845
固 定 資 産	879,564	預りの他	3,235
有 形 固 定 資 産	644,357	そ の 他	43,524
建物及び構築物	137,830	固 定 負 債	346,342
機械装置及び運搬具	161,144	長期借入金	180,067
土地	276,225	リース債	6,957
リース資産	9,747	繰延税金負債	2,161
賃貸用車両	21,136	再評価に係る繰延税金負債	42,135
建設仮勘定	23,261	退職給付に係る負債	102,911
その他	15,012	長期預り	1,442
無 形 固 定 資 産	16,449	その他	10,666
のれん	3,303	負 債 合 計	911,620
その他	13,145	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	218,757	百万円	
投資有価証券	145,688	株 主 資 本	647,686
長期貸付金	1,466	資本金	40,644
退職給付に係る資産	367	資本剰余金	41,610
繰延税金資産	33,319	利益剰余金	635,691
その他	39,852	自己株式	△70,259
貸倒引当金	△1,937	その他の包括利益累計額	103,677
資 産 合 計	1,809,270	その他有価証券評価差額金	12,025
		繰延ヘッジ損益	174
		土地再評価差額金	84,212
		為替換算調整勘定	20,302
		退職給付に係る調整累計額	△13,036
		非 支 配 株 主 持 分	146,285
		純 資 産 合 計	897,650
		負 債 純 資 産 合 計	1,809,270

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上	1,926,967
販売	1,574,885
売上	352,081
費	180,522
上	171,559
上	21,834
業	3,515
外	1,766
取	9,191
に	397
替	2,601
の	4,361
費	6,704
外	1,982
払	844
和	3,876
の	186,690
常	2,840
利	1,905
益	47
却	888
却	3,151
差	2,809
益	342
益	186,379
益	51,655
額	△1,612
計	50,042
合	136,336
益	19,659
益	21,659
益	114,676

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	40,644	41,786	547,465	△20,716	609,181
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△26,671		△26,671
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,676		114,676
土地再評価差額金の取崩			220		220
自己株式の取得				△49,543	△49,543
連結子会社株式の 取得による持分変動		△176			△176
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△176	88,225	△49,543	38,505
当 期 末 残 高	40,644	41,610	635,691	△70,259	647,686

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 額	退 職 給 付 に 係 累 計 額	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 包 括 利 益 累 計 額		
当 期 首 残 高	23,644	△25	82,147	52,569	△12,972	145,362	159,907	914,451	
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当								△26,671	
親会社株主に帰属する 当期純利益								114,676	
土地再評価差額金の取崩								220	
自己株式の取得								△49,543	
連結子会社株式の 取得による持分変動								△176	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△11,618	199	2,065	△32,266	△63	△41,684	△13,622	△55,306	
連結会計年度中の変動額合計	△11,618	199	2,065	△32,266	△63	△41,684	△13,622	△16,801	
当 期 末 残 高	12,025	174	84,212	20,302	△13,036	103,677	146,285	897,650	

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
百万円		百万円	
流動資産	357,363	流動負債	320,013
現金及び預金	64,522	支払手形	5,646
売掛金	188,956	支子記録債	16,421
製品	33,854	買掛金	182,654
仕掛品	8,396	一年返済予定の長期借入金	13,926
材料及び貯蔵品	23,455	リース債	970
前払費用	4,315	未払金	9,109
前払税金	3,061	未払費用	49,781
繰延税金資産	11,534	未払法人税等	6,452
短期貸付	1,653	前受	1,323
未収入金	10,884	前受り	16,061
その他の資産	6,729	製品保証引当金	298
固定資産	608,613	賞与引当金	7,845
有形固定資産	344,881	役員賞与引当金	9,388
建物	58,995	設備関係支払手形	100
構築物	7,370	固定負債	170,575
機械及び装置	63,026	長期借入金	69,675
車両運搬具	742	リース債	350
工具、器具及び備品	7,048	退職給付引当金	57,136
土地	197,321	資産除去債	240
リース資産	1,573	再評価に係る繰延税金負債	41,266
建設仮勘定	8,803	預り保証金	459
無形固定資産	5,836	その他の負債	1,446
ソフトウェア	5,769	負債合計	490,588
その他の資産	67	純資産の部	
投資その他の資産	257,895		百万円
投資有価証券	56,102	株主資本	380,557
関係会社株式	138,632	資本	40,644
出資	869	本剰余金	49,855
関係会社出資金	45,197	資本準備金	49,855
長期貸付	6,141	利益剰余金	360,281
長期前払費用	426	その他利益剰余金	360,281
繰延税金資産	13,521	繰越利益剰余金	360,281
その他の資産	1,577	自己株式	△70,223
貸倒引当金	△3,806	評価・換算差額等	94,830
投資損失引当金	△767	その他有価証券評価差額金	11,096
資産合計	965,977	繰延ヘッジ損益	174
		土地再評価差額金	83,560
		純資産合計	475,388
		負債純資産合計	965,977

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

（平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

科 目	金 額
	百万円
売上高	1,076,360
売上原価	914,721
売上総利益	161,638
販売費及び一般管理費	97,334
営業利益	64,304
営業外収益	48,567
受取利息	448
受取配当金	47,277
受取その他	841
営業外費用	4,247
支払利息	575
訴訟和解金	844
為替差損	797
通貨オプション料	465
その他	1,564
経常利益	108,624
特別利益	1,391
固定資産売却益	1,371
関係会社株式売却益	20
特別損失	2,460
固定資産処分損失	2,072
減損損失	383
その他	4
税引前当期純利益	107,554
法人税、住民税及び事業税	14,512
法人税等調整額	1,137
当期純利益	91,905

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	40,644	49,855	49,855	294,924	294,924	△20,681	364,743
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△26,671	△26,671		△26,671
当 期 純 利 益				91,905	91,905		91,905
自 己 株 式 の 取 得						△49,542	△49,542
土地再評価差額金の取崩				123	123		123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	65,357	65,357	△49,542	15,814
当 期 末 残 高	40,644	49,855	49,855	360,281	360,281	△70,223	380,557

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	22,559	△25	81,443	103,976	468,720
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△26,671
当 期 純 利 益					91,905
自 己 株 式 の 取 得					△49,542
土地再評価差額金の取崩					123
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△11,463	199	2,117	△9,146	△9,146
事業年度中の変動額合計	△11,463	199	2,117	△9,146	6,668
当 期 末 残 高	11,096	174	83,560	94,830	475,388

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示してある。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月	本	洋	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	雄	一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月19日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	英	樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	月	本	洋	一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	雄	一	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、いすゞ自動車株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

	いすゞ自動車株式会社	監査役会	
常勤監査役	大山	浩	印
常勤監査役	熊沢	文英	印
常勤監査役	進藤	哲彦	印
監査役	長島	安治	印
監査役	高橋	正	印

(注)常勤監査役進藤哲彦、監査役長島安治及び監査役高橋正は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、第114期の期末配当として、当期の業績および今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 16円
総額 12,615,572,832円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

当社取締役 細井 行・中川邦治・川原 誠・伊藤一彦・古田貴信・森 和廣の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役 永井克昌氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ほそ い すすむ 細 井 行 (昭和24年8月9日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成18年4月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役、取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役、取締役会長、現在に至る	140,700株
2	なか がわ くに ほる 中 川 邦 治 (昭和29年1月2日生)	昭和53年9月 当社入社 平成19年12月 当社執行役員、国内営業本部営業サポート部門統括 平成20年3月 当社執行役員退任 平成20年4月 いすゞ自動車近畿株式会社取締役社長 平成24年10月 同社代表取締役、取締役会長 平成24年12月 同社取締役退任 平成25年1月 当社常務執行役員、営業本部営業サポート部門統括 平成25年4月 当社常務執行役員、営業本部アフターセールス部門統括 平成26年6月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役、監査・品質保証部門分掌、営業本部アフターセールス部門統括、現在に至る	24,900株
3	かわ ほら まこと 川 原 誠 (昭和31年12月12日生)	昭和54年4月 当社入社 平成23年2月 当社執行役員、アセアン現地事業統括補佐、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役、取締役社長 平成24年4月 当社常務執行役員、アセアン現地事業統括補佐、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役、取締役社長 平成25年4月 当社常務執行役員、泰国いすゞ自動車株式会社代表取締役、取締役社長 平成26年4月 当社常務執行役員、企画・財務部門、営業本部営業第三部門統括 平成26年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役、企画・財務部門、営業本部営業第三部門統括、現在に至る	40,400株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	伊藤 一彦 (昭和31年5月6日生)	昭和54年4月 当社入社 平成23年2月 当社常務執行役員、技術本部購買部門統括 平成24年4月 当社常務執行役員、購買部門統括 平成24年6月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役、LCV事業部門統括、いすゞ モーターズアジアタイランド代表取締役会 長、現在に至る (重要な兼職の状況) 江西五十鈴発動機有限公司董事長	64,100株
5	森和 廣 (昭和21年10月7日生) 独立 社外	昭和44年4月 株式会社日立製作所入社 平成15年6月 同社執行役 平成19年1月 同社代表執行役執行役員副社長 平成19年6月 日立キャピタル株式会社社外取締役 平成22年6月 同社取締役会長、社外取締役 平成22年6月 株式会社日立メディコ社外取締役 平成24年4月 株式会社日立製作所執行役員副社長 平成24年6月 日立キャピタル株式会社取締役会長退任 平成24年6月 株式会社日立メディコ取締役退任 平成25年3月 株式会社日立製作所執行役員副社長退任 平成25年4月 同社囑託 平成25年6月 同社囑託退任 平成25年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役会 長、社外取締役 平成25年6月 株式会社日立物流社外取締役 平成26年6月 株式会社日立物流取締役退任 平成26年6月 当社社外取締役、現在に至る 平成27年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役会 長退任	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	しお 塩 みる 崇 夫 (昭和27年11月25日生) 新任	<p>昭和50年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年6月 同社常務取締役 平成20年5月 同社取締役退任 平成20年6月 株式会社オリエントコーポレーション代表取締役、取締役副社長 平成24年3月 同社取締役退任 平成24年4月 伊藤忠商事株式会社常務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役 平成26年4月 同社代表取締役、専務執行役員 平成28年3月 同社取締役退任 平成28年4月 当社専務執行役員、管理部門、業務推進部門統括、現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) いすゞ自動車健康保険組合理事長(平成28年4月1日就任) いすゞ自動車企業年金基金理事長(平成28年4月1日就任)</p>	0株
7	なか 川 ひろ 志 (昭和29年5月4日生) 新任	<p>昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成21年2月 トリペッチいすゞセールス代表取締役社長 平成22年4月 三菱商事株式会社理事 平成25年4月 同社執行役員 平成28年3月 同社執行役員退任 平成28年3月 トリペッチいすゞセールス取締役退任 平成28年4月 当社専務執行役員、LCV長期戦略プロジェクト担当、現在に至る</p>	0株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
8	本 木 潤 (昭和31年4月30日生) 新任	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員、技術本部生産部門P T工務部、P T製造第一部、P T製造第三部、P T製造第四部、P T品質管理部執行担当 平成24年4月 当社常務執行役員、生産部門P T工務部、P T製造第一部、P T製造第三部、P T製造第四部、P T品質管理部執行担当 平成25年4月 当社常務執行役員、技術本部生産部門生産企画部、工務部、新規事業開発部執行担当 平成25年10月 当社常務執行役員、技術本部生産部門生産企画部、工務部、新規事業開発部、車両技術部、PT技術部、要素技術部執行担当 平成26年4月 当社常務執行役員、技術本部生産部門車両工務部、車体製造部、車両製造部、車両品質管理部、グローバル生産推進部執行担当 平成27年4月 当社常務執行役員、技術本部生産部門統括、現在に至る	32,600株
9	前 川 弘 幸 (昭和22年8月2日生) 新任 独立 社外	昭和46年4月 川崎汽船株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成14年6月 同社代表取締役、専務取締役 平成17年4月 同社代表取締役、社長 平成22年4月 同社代表取締役、会長 平成23年3月 同社取締役、会長 平成25年6月 同社取締役退任 平成25年6月 同社特別顧問 平成25年6月 株式会社リンコーコーポレーション社外取締役、現在に至る 平成27年3月 川崎汽船株式会社特別顧問退任 (重要な兼職の状況) 株式会社リンコーコーポレーション社外取締役 公益社団法人日本海洋少年団連盟会長(平成28年6月9日就任予定)	0株

- (注) 1. 塩見崇夫、中川弘志、本木 潤および前川弘幸氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 伊藤一彦氏は、江西五十鈴発動機有限公司の董事長を兼務しており、当社は、同社に対し、技術援助等を行っております。
- 塩見崇夫氏は、いすゞ自動車健康保険組合の理事長を兼務しており、当社(いすゞ病院)は、同組合との間の診療契約に基づき、同組合の管掌する健康保険の被保険者および被保険者であった者ならびにこれらの被扶養者である患者の疾病または負傷について診療の給付を行っております。また、同氏は、いすゞ自動車企業年金基金の理事長を兼務しており、当社は、いすゞ自動車企業年金基金規約に基づき、同基金に対し、事業主としての掛金を支払っております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 森 和廣および前川弘幸の2氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 森 和廣氏は、上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけることとの判断から、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって2年となります。
- (2) 前川弘幸氏は、上場企業の経営者としての豊富な経験・幅広い見識に基づき、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から意見をいただくこと、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくことを期待しているため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 前川弘幸氏は、平成25年6月まで川崎汽船株式会社の取締役を務めておりましたが、同社は、同氏が取締役在任中の期間における自動車等の貨物の運送業務に関して、平成26年3月に公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受け、平成26年9月に米国独占禁止法に違反する行為があったとして米国司法省との司法取引に合意し、また、平成27年12月に中国独占禁止法に違反する行為があったとして中国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられております。そのほか、川崎汽船株式会社および同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受けておりますが、当該調査等では、前川弘幸氏が取締役在任中の期間における同社の事業活動が対象とされている可能性があります。前川弘幸氏は、川崎汽船株式会社の取締役在任中、各国の関係当局による調査等に全面協力し、同社の更なるコンプライアンスの強化と再発防止策の徹底に取り組みました。
7. 当社は、森 和廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。森 和廣氏が選任された場合、当社は、同氏との間の同契約を継続する予定であり、また、前川弘幸氏が選任された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、森 和廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、また、前川弘幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

当社監査役 大山 浩氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
みづ ぎき ちか お 満 崎 周 夫 (昭和27年5月19日生) 新任	昭和50年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役、いすゞリーシングサービス株式会社代表取締役、会長 平成27年6月 当社取締役退任 平成28年3月 いすゞリーシングサービス株式会社取締役退任 平成28年4月 当社管理部門付、現在に至る	56,000株

- (注) 1. 新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 満崎周夫氏は、当社財務・経理部門を担当した豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勧案し、当期末時点の取締役10名(うち社外取締役1名)および監査役5名に対し、役員賞与総額1億53万円(取締役分8,343万円(うち社外取締役分270万円)、監査役分1,710万円)を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役の報酬は、現在、「基本報酬」および「賞与」で構成されておりますが、本議案は、それらに加え、新たに当社の取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(以下本議案において「取締役等」という。)を対象に、業績連動型の株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期の経営目標の達成および企業価値の向上に対する取締役等の意識をより一層高めることを目的としており、本制度の導入は相当であると存じます。

本議案は、平成元年1月30日開催の第86回定時株主総会においてご承認いただいております取締役の報酬限度額(月額64百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)とは別枠で、取締役等に対して株式報酬(一部につき金銭報酬を含む。)を支給するものであります。

なお、取締役のうち本制度の対象となるものの員数は、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会の終結の時ににおいて、10名となります。また、上記のとおり、本制度は、執行役員も対象としており、本総会の終結の時ににおける執行役員(取締役を除く。)のうち本制度の対象となるものの員数は、26名であります。

2. 本制度における報酬の額・内容等

(1) 本制度の概要

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間を対象とし(後記(2)参照)、中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に応じて(後記(4)参照)、支給要件を充足する取締役等に対し、信託(当社が拠出する金員により設定されるもので、当該信託が、当該金員を原資として当社株式を取得する(後記(3)参照)。)から当社株式等の交付等を行うもの(後記(5)および(6)参照)です。なお、取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後1年が経過するまでは継続保有することといたします。

ただし、上記の対象期間の開始日(後記(2)記載の初回対象期間については、初回の後記(4)記載の基本ポイント付与日)以後、当該対象期間の満了直後の一定時点までの間に国外に居住したことがある取締役等(以下「非居住取締役等」という。)は、当該信託からの当社株式等の交付等に代えて、それに相当する額の金銭を当社から給付するもの(後記(8)参照)といたします。したがって、後記(3)から(6)までの記載のうち、当該信託から当社株式等の交付等がなされる旨の記載(それに関連する記載を含む。)は、非居住取締役等には適用されません。

(2) 本制度の対象期間

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間(原則として3事業年度)を対象とすることを想定しておりますが(以下当該期間を「対象期間」という。)、当社は、現在、平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3事業年度を対象とする中期経営計画を推進中であるため、本議案のご承認後最初に実施する対象期間(以下「初回対象期間」という。)は、本制度の開始日から平成30年3月31日までとなります。

また、初回対象期間が満了した後も、特段の事情がない限り、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3事業年度を対象として、本制度の対象期間を更新することとし、それ以降も、中期経営計画の対象となる期間をそれぞれ対象として、本制度の対象期間を更新する予定であります。

(3) 当社が拠出する金員の上限等

当社は、本制度のために、1,210百万円を上限とする金員を拠出することにより、取締役等を受益者とする信託(以下「本信託」という。)を設定いたします。

本信託は、信託管理人(当社から独立した第三者がこれに就任する。)の指図に従い、当社から拠出された本信託内の金員を原資として、当社株式を株式市場から取得し(そのため、本制度によって当社株式の希薄化は生じない。)、支給要件を充足する取締役等は、後記(4)に記載のとおり付与されるポイント数に応じ、本信託から当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)の交付および給付(以下「交付等」という。)を受けることができます。

本信託の信託期間は、各対象期間の満了後、当該対象期間における支給要件を充足する取締役等に対する当社株式等の交付等が完了するまでの期間などを踏まえて設定するものとし、当初の信託期間については、平成30年8月31日までといたします。

また、前記(2)の対象期間の更新にあたっては、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、更新された対象期間に応じて、本信託の信託期間を延長いたします。当社は、本信託の信託期間が延長されるごとに、1,820百万円の範囲内で、追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、延長する前の信託期間の末日時点で本信託内に残存する当社株式および金銭(以下「残存株式等」という。)があるときは、残存株式等の額と当社から追加拠出される金員の額の合計額は、1,820百万円の範囲内といたします。

(4) 取締役等に交付等がなされる当社株式の数の算定方法および上限

本制度によって取締役等に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、役位や中期経営計画の目標値に対する業績達成度等に基づき一定の算定式に従って付与されるポイントにより定まります。

各対象期間の開始時においては、交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、1ポイント当たり1株といたします。ただし、当社株式が株式の分割、株式無償割当て、株式の併合等によって増加または減少した場合、当社は、その増加または減少の割合に応じて、1ポイント当たりの交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数を調整いたします。

当社は、対象期間中における毎年所定の日(基本ポイント付与日)に、その時点で在任している取締役等に対し、以下の算定式に基づく基本ポイントを付与いたします。

(基本ポイント算定式)

役員別業績連動報酬基準額(※1)×信託構成比率(※1)÷当該対象期間の開始日の属する月の前月(初回対象期間については、平成28年7月)各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値(小数点以下の端数は切り捨てる。)

また、対象期間の満了日に在任していた取締役等に対しては、以下の算定式に基づく業績連動ポイントを、当該対象期間満了後の所定の時点で付与いたします。

(業績連動ポイント算定式)

当該対象期間の満了日まで累積した基本ポイントの数(以下「累積基本ポイント数」という。) \times 業績連動係数(※2)(小数点以下の端数は切り捨てる。)

ただし、取締役等に付与されるポイントに基づいて取締役等に交付等が行われる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数は、対象期間ごとに1,820千株(※3)(初回対象期間については1,210千株)を上限とするものといたします。

(※1) 「役員別業績連動報酬基準額」や「信託構成比率」は、役員や職責、役員報酬全体に占める金銭報酬と株式報酬の割合等を考慮の上、あらかじめ取締役会が決定いたします。

(※2) 業績連動係数は、あらかじめ取締役会が定めた換算表に従い、対象期間中における最終事業年度の連結売上高、連結営業利益率、ROE等の中期経営計画の目標値に対する業績達成度に基づいて、0～200%の範囲で定まることになります。

(※3) かかる上限の1事業年度当たりのおよその平均である610千株の当社の発行済株式(自己株式を除く。)の総数(平成28年3月31日時点)に対する割合は、約0.07%となります。

(5) 取締役等に対する当社株式等の交付等

対象期間の満了日に在任していた支給要件を充足する取締役等は、対象期間の満了直後の7月頃に、当該対象期間の満了後に付与される業績連動ポイント数に相当する当社株式等の交付等を本信託から受けることができるものといたします。この場合、当該取締役等は、当該ポイント数のうち一定割合に相当する当社株式(単元未満株式は切り捨てる。)の交付を受け、残りのポイント数に相当する当社株式については、それが本信託内で換価されたことによる換価処分金相当額の金銭の給付を受けることができるものといたします(※4)。

(6) 対象期間の満了日より前に退任した取締役等の取扱い

対象期間中に在任していた取締役等が当該対象期間の満了日より前に退任した場合(解任された場合を除く。)、当該取締役等は、その退任時点における累積基本ポイント数に相当する当社株式等(換価処分については前記(5)の場合と同様)の交付等を本信託から受けることができるものといえます(※4)。

(※4) 前記(4)の定めに従ってポイントの付与を既に受けまたはその後に受けるべき取締役等が当社株式等の交付等を受ける前に死亡した場合、その相続人は、当該取締役等に代わって、当該ポイントに基づき、当社株式等(ただし、その全部について本信託内で換価されたことによる換価処分金相当額の金銭)の交付等を本信託から受けることができるものといえます。

(7) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、議決権は行使されないものといえます。

(8) 非居住取締役等の取扱い(キャッシュプラン)

以上の定めにかかわらず、対象期間の満了日に在任していた取締役等のうち、非居住取締役等は、当該対象期間の満了直後の7月頃に、本信託から当社株式等の交付等を受けることに代えて、当社から、当該対象期間の満了後に付与される業績連動ポイント数に相当する当社株式の市場価格に相当する額(小数点以下の端数は切り捨てる。)の金銭の給付を受けることができるものといえます。

また、対象期間中に在任していた非居住取締役等が当該対象期間の満了日より前に退任した場合(解任された場合を除く。)、当社から同様に金銭が給付されますが、給付する金銭の額を算定するための基礎となるポイント数および金銭の給付時期については、前記(6)に記載の定めを準用するものといえます(本制度のうち、当社が非居住取締役等に対して金銭を給付する上記の制度を、以下「キャッシュプラン」という。)(※5)。

対象期間ごとに、①上記のキャッシュプランにより当社が非居住取締役等に対して給付する金銭の総額と②前記(5)および(6)のとおり本信託から取締役等(非居住取締役等を除く。)に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の取得価額の総額の合計額は、1,820百万円(初回対象期間については1,210百万円)を超えないことといえます。

(※5) 前記(4)の定めに従ってポイントの付与を既に受けまたはその後に受けるべき非居住取締役等が当社から金銭の給付を受ける前に死亡した場合、その相続人は、当該非居住取締役等に代わって、当該ポイントに基づき、当社から金銭の給付を受けることができるものといえます。

(9) 本制度に関するその他の事項

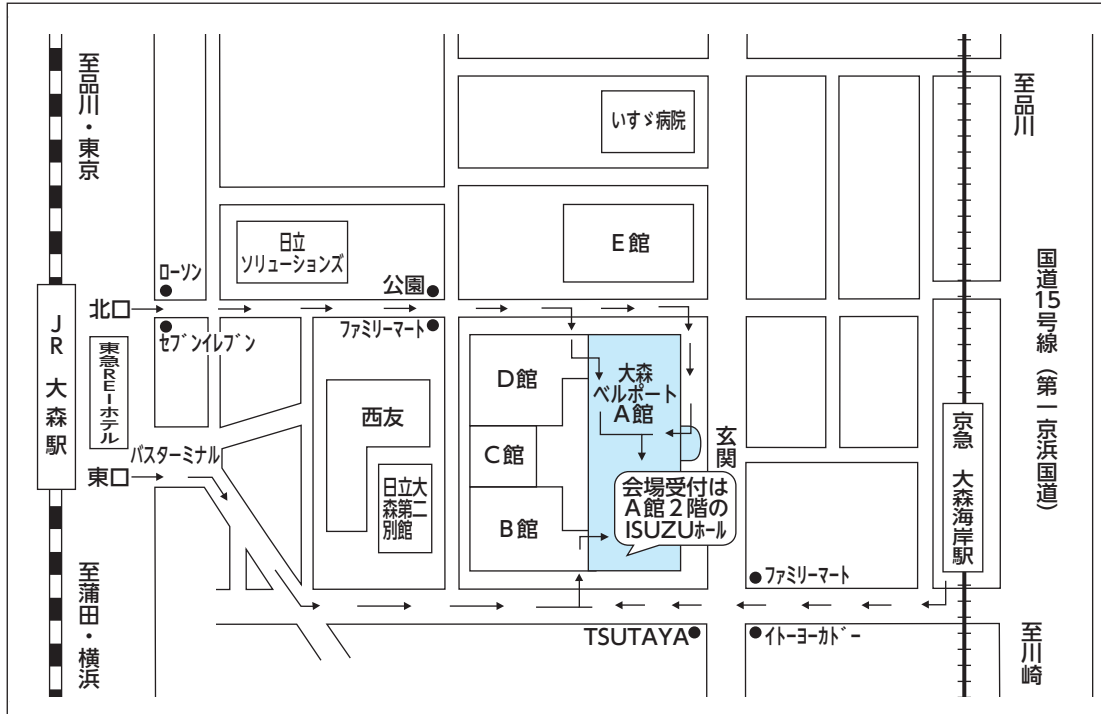
本制度に関するその他の事項については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

<ご参考>

①本制度の対象者	当社の取締役(社外取締役を除く。)および執行役員	
②当社が拠出する金員等		
取締役等(非居住取締役等を除く。)に対する当社株式等の交付等	当社が本信託に拠出する金員の上限(2.(3)参照) 本信託から取締役等に交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の数の上限および本信託による当社株式の取得方法(2.(3)(4)参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・上限となる額は、対象期間(原則3事業年度)ごとに1,820百万円。ただし、初回対象期間(本制度の開始日から平成30年3月31日まで)については、1,210百万円。 ・上限となる当社株式数は、対象期間ごとに1,820千株。ただし、初回対象期間については、1,210千株。 ・上記の上限となる当社株式数の1事業年度当たりのおよその平均である610千株の発行済株式(自己株式を除く。)の総数(平成28年3月31日時点)に対する割合は約0.07%。 ・交付等がなされる当社株式は、株式市場から取得されるため、当社株式に希薄化は生じない。
非居住取締役等に対する金銭の給付(キャッシュプラン)	当社が非居住取締役等に給付する金銭の総額の上限(2.(8)参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間ごとに、①キャッシュプランにより当社が非居住取締役等に対して給付する金銭の総額と②本信託から取締役等(非居住取締役等を除く。)に対して交付等がなされる当社株式(換価処分の対象となる株式を含む。)の取得価額の総額の合計額は、1,820百万円(初回対象期間については、1,210百万円)を超えない。
③業績達成条件の内容(2.(4)参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ取締役会が定めた換算表に従い、対象期間中における最終事業年度の連結売上高、連結営業利益率、ROE等の中期経営計画の目標値に対する業績達成度に基づいて、0~200%の範囲で定まる。 	
④取締役等に対する支給の時期および取締役等の株式継続保有期間(2.(1)(5)(6)(8)参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間の満了日に在任していた取締役等については、対象期間の満了直後の7月頃。 ・対象期間の満了日より前に退任した取締役等については、当該退任後。 ・取締役等は、本制度を通じて取得した当社株式を、退任後1年が経過するまでは継続保有する。 	

以上

株主総会会場ご案内図



下車駅

J R 京浜東北線 大森駅東口または北口より徒歩約 5 分
 京 浜 急 行 線 大森海岸駅より徒歩約 4 分

**お願い：当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので
 お車でのご来場はご遠慮願います。**

ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、
 より多くの人に見やすく読みまちがえにくいデザインの
 文字を採用しています。